

令和2年5月26日
国土交通省北陸地方整備局
富山河川国道事務所
中日本高速道路株式会社
名古屋支社
金沢支社

報道関係各位

**国道41号の通行止めを5月27日（水）15時00分に解除
E41 東海北陸自動車道・E8 北陸自動車道の一部区間の
代替路（無料）措置についても、同時に終了します**

令和2年4月10日から法面崩落のため通行止めとなっている国道41号（富山市猪谷地区 から富山市片掛地区 まで）については、**令和2年5月27日（水）15時00分に通行止めを解除**することになりましたのでお知らせいたします。

これに伴い、E41 東海北陸自動車道・E8 北陸自動車道の一部区間の代替路（無料）措置についても、通行止め解除と同時に終了します。

1 国道41号の通行止め解除について

区間：国道41号 富山市猪谷地区 から富山市片掛地区 まで

通行止め解除日時：**令和2年5月27日（水）15時00分**

2 通行止めとなっている国道41号の代替路として実施中のE41 東海北陸自動車道の飛騨清見インターチェンジ（IC）とE8 北陸自動車道の富山ICなどの代替路（無料）措置は、国道41号の通行止め解除にあわせ、**令和2年5月27日（水）15時00分**をもって終了します。

※上記時間を過ぎて入口を通過した場合は、通常どおり通行料金をいただきます。

※上記時間までに入口を通過した場合は、出口が**15時00分以降**であっても代替路（無料）措置を適用いたします。

同時配布先	岐阜県政記者クラブ、富山県政記者クラブ
お問合せ先 ＜国道の状況などについて＞	国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所 調査第二課長 高田 英和 電話 076-443-4717
お問合せ先 ＜高速道路の状況や 代替路（無料）措置について＞ （お客さま専用）	NEXCO中日本お客さまセンター（24時間対応） TEL 0120-922-229（フリーダイヤル） ※フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL 052-223-0333（通話料有料）